

正や補正予算

員の任命同意など4議案を審議



9月7日から18日までの12日間を会期として、9月定例町議会が開催されました。
今議会では、条例の一部改正や補正予算、10月に任期満了となる教育委員会委員の任命同意など4議案が審議され、一般会計補正予算を除く3議案については原案のとおり可決同意されましたが、一般会計補正予算は否決されました。また、平成11年度決算の認定については財政運営は健全であり、決算は適正と認定されました。（一般質問については、来月号に掲載予定です。）

◆議案

▼横芝町介護保険条例の一部改正

介護保険料の算定に必要な被保険者本人及び世帯員の課税状況を把握するのに、転入者等については前住所地へ照会する必要があるが、現在の介護保険法では配偶者及び世帯主以外の世帯員については、調査の法的根拠が整備されていないため、保険料が確定するまでの間、暫定保険料を賦課できるように条例の一部を改正した。

▼平成12年度横芝町一般会計補正予算

国・県支出金、特別会計繰入金及び前年度繰越金等を財源として、生活バス路線維持費補助金及び児童手当支給金並びに農業用排水整備工事費、道路排水整備工事等町道整備費など1億236万6千円を追加し、総額53億9,718万2千円とする補正予算案を否決した。

▼平成12年度横芝町老人保健特別会計補正予算

平成11年度分として平成12年度に精算交付される支払基金交付金及び県支出金を財源として、平成11年度に超過歳入した一般

会計繰入金の返還金974万5千円を追加し、総額9億9,966万9千円とした。

▼横芝町教育委員会委員の任命同意

本年10月2日をもって任期満了となる横芝町教育委員会委員、鈴木泰治氏及び小川芳郎氏を引き続き任命するとともに、同じく任期満了となる小川肇氏の後任として、高蝶敏子氏を任命することに同意した。

◆認定

▼平成11年度横芝町一般会計歳入歳出決算認定

▼平成11年度横芝町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

▼平成11年度横芝町老人保健特別会計歳入歳出決算認定

▼平成11年度横芝町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

これら4会計は財政運営も健全であり、決算は適正であると認定した。